

「どうなる？我が家の相続」

—はじめての相続・大切な基礎知識—

贈与税改正、生前贈与の期間延長で相続はどう変わる？

- ①開催日 令和6年11月6日(水)
- ②時間 9時30分～11時15分
- ③個別相談会 11時15分～
- ④会場 横浜市藤が丘地区センター
- ⑤定員 20名(個別無料相談は4名まで)
- ⑥参加費 500円



- ・相続ってどんなことをするの？
- ・我が家は相続税がかかるの？
- ・贈与税改正で何が変わるの？

“かんたん相続税判定シート”で実際に判定してみよう！

【参加特典】

セミナー終了後に個別無料相談会を実施！

相続税・遺言書作成・生前贈与など…

※申込は先着順で受付を行い、満席になり次第締切らせていただきます。

なお、ホームページにおいても予約を受け付けています。

※無料の個別相談は予約制の上、先着順とさせていただきます。



※過去の様子

講師



税理士 池田 忠博



税理士 高田 里香

令和6年10月11日(金)受付開始！

窓口予約は午前 10:00～

電話予約は午前 10:00～

WEB予約は午前 0:00～



お問合せ・お申込は：横浜市藤が丘地区センター
住所：横浜市青葉区藤が丘1-14-95
電話番号：045-972-7021